

新型コロナウイルス感染症に関連するお知らせ<第72報>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みについてお知らせします。

■確認日時 令和3年3月5日 16時00分現在

■公共施設等の対応について

3月1日から県が実施している「緊急事態対策」が3月7日で期限を迎えることを踏まえ、3月8日以降の公共施設等の利用について、次のとおりお知らせします。

- ・これまで利用時間を21時まで短縮していた施設については、3月8日から通常開館とします。
- ・これまで新規予約の受付を停止していた施設については、3月8日から新規予約受付を再開します。

お問い合わせ先

政策推進部 広報広聴課 担当者：小林

電話：0573-66-1111（内線314）